

防衛大人権侵害裁判を支援する会

支援する会ニュース 第2号

2016.12.19

発行 防衛大人権侵害裁判を支援する会

〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50エルビービル6階 福岡平和フォーラム内

TEL 092-633-3745 FAX 092-633-3310

Mail peace@fukuoka-forum.jp

第4回口頭弁論開かれる

第4回裁判（口頭弁論）は12月6日（月）13時30分より福岡地裁303号室で行われました。傍聴40席はすぐ満席となり、入れなかった方は廊下で待機することになりました。

赤松秀岳弁護士の報告

第4回の公判では、原告の側は、防衛大が原告に対する暴力やいじめの探知体制を整備することを怠ったこと。原告に対する暴力やいじめを1年生の秋によく知った後も、教官が報告を上あげなかったこと、そのため2年生の春の原告に対する暴力やいじめを防止できなかったこと。防衛大が暴力やいじめが伝統的な悪弊として学内蔓延していることを認めたのは、原告が2年生の5月末に防衛大を離れ自宅に帰った後、加害学生達を刑事告訴した8月以降のことであり、このころからようやく関係学生や教官の処分の手続きを始めたことは、防衛大の義務違反を明らかに示すものであること、を主張しました。

また、防衛大の義務違反を今後より詳細に立証していくために、原告が裁判所を通じて提出を求めている教官の供述などは来年1月末頃に提出することを国側が表明しました。

次回裁判は、2017年3月6日（月）16時より301号大法廷に決まりました。裁判終了後、弁護団と裁判官の進行協議が行われました。

第5回裁判

日時—2017年3月6日（月）16時00分

法廷—301号（100名）

★報告会 福岡市立中央市民センター2階

第一会議室（裁判所のすぐ裏）

※第5回裁判以降は大法廷（301号）を予定します。大法廷は100名ほど入ります。今まで以上に声掛けあって参加下さい。

〈これまでの裁判経過〉

1. 第1回裁判

①日時—5月23日（月）午前10時

②法廷—福岡地裁301号法廷

③原告代理人、赤松秀岳弁護士による意見陳述

2. 第2回裁判

①日時—7月11日（月）13時30分

②法廷—福岡地裁301号法廷

③原告代理人弁護士5人連名による「求釈明申立書」提出

3. 第3回裁判

①日時—10月4日（火）13時30分

②法廷—福岡地裁303号法廷

4. 第4回裁判

①日時—12月6日（火）13時30分

②法廷—福岡地裁303号法廷